

謹んで新春のお慶び申し上げます

昨年は、検体検査の精度確保に関する改正省令が施行され、医療機関が自ら実施する検体検査について、品質・精度管理に係る基準を定めるための根拠規定が新設されました。各種の作業書の作成と、その内容の実践を記録する台帳、日誌類などの整備が義務付けられたため、多忙の年末を過ごされた方も多いのではないかと存じます。

今年は新たな元号に改められ、何かしら落ち着かない世の中になりそうですが、腰を据えて更なる会の発展に貢献していく所存です。ご協力の程、よろしくお願いいたします。